

乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた取組の進捗について

アクサ生命は、2025年9月8日に公表した「金融庁による報告徴求命令の対応について」にて示した主な取組の進捗（2026年3月末時点）を公表いたします。取組状況の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

1. 乗合代理店への便宜供与に関する判断基準・判断プロセスの高度化

- ✓ 代理店への過度の便宜供与か否かの判断基準や代理店に対する各営業施策の審議プロセスを社内規程で明確にしました。
- ✓ 過度な便宜供与にあたらないと判断した営業施策や、アクサ生命の営業担当者と乗合代理店のお付き合い等が、結果として過度の便宜供与に至ることの無いよう営業活動に対するモニタリングを強化します。
- ✓ アクサ生命の社員や代理店へ社内規程やルールの周知を図るため、コンプライアンス・マニュアルの整備や研修等を実施します。

2. 乗合代理店における適切な比較推奨販売を実現するための体制整備

- ✓ 乗合代理店に対し、お客さまの最善の利益を確保するために、適切な比較推奨販売の実践の観点から、代理店に対する教育・指導に資するマニュアルや代理店用規程ひな形の策定、代理店との定期的な連携による教育・指導・管理を徹底します。
- ✓ 代理店の自己点検や代理店検査に関するリスク評価について、比較推奨販売の適切な実践ができているかといった視点を取り込み、自己点検や検査の高度化を図ります。

3. 代理店との適切な関係構築に向けた各種施策の見直し

- ✓ これまで実施していたアクサ生命の各種施策について再検証をすすめています。
- ✓ 代理店手数料規定において、代理店への行政処分や懲戒処分が科された場合の手数料減額その他の措置を規定した条項を新設しました。
- ✓ 出向規定を改定し、転籍を前提とした出向を除き、代理店への出向を禁止しました。

1. 乗合代理店への便宜供与に関する判断基準・判断プロセスの高度化

項番	項目	実施概要	実施時期
①	便宜供与に係る社内規則等の策定および実施プロセスの明確化	・ 比較推奨販売を歪めかねない過度の便宜供与の防止に関する判断基準、判断プロセスなどを策定し、明確にしました。	2026年2月より実施
②	便宜供与の適切性の事後検証	・ 便宜供与に係る社内規則に照らして、過度の便宜供与にあらず、適切であると判断した営業施策についても、お客さまの商品選択の機会を歪めていないか、便宜供与の適切性の事後検証を行います。具体的には、乗合代理店経由で新契約の申込があったお客さまに対してアンケートを実施し、商品選択の機会の有無などについて確認を行います。	2026年8月より実施
③	営業活動に係るモニタリングの強化	・ 営業経費精算の事後チェック、営業担当者による乗合代理店・募集人に対する訪問状況等のモニタリングを行い、営業担当者による各種の営業活動が過度の便宜供与に至ることのないよう本社部門による牽制を強化します。	2026年4月より実施
④	コンプライアンス・マニュアル（社員用・代理店用）の改定	・ コンプライアンス・マニュアル（社内用・代理店用）について、過度の便宜供与の禁止の趣旨を解説する項目を新設し、アクサ生命社員および代理店に周知しました。	（代理店用） 2026年3月改定 （社員用） 2026年4月改定
⑤	便宜供与に係るトレーニングの実施	・ 代理店の教育・指導管理を担う代理店の営業担当者に対して、便宜供与に関する研修を実施しました。	2026年3月実施

2. 乗合代理店における適切な比較推奨販売を実現するための体制整備

項番	項目	実施概要	実施時期
①	主要代理店との定例コンプライアンス会議の強化	日常的な教育・指導・管理の一層の強化として、主要代理店との定例コンプライアンス会議を、半年に一回実施します。同会議を適切に実施するための確認項目の一つとして、アクサ生命より代理店に対して実施している各種施策について、比較推奨販売に対する影響の有無を確認します。	2026年5月より実施
②	代理店検査における新たなリスク視点の導入	代理店検査において、新たなリスク視点として、代理店の業績の急激な変化の有無を検証することとし、便宜供与がその要因となっていないか等を含め、比較推奨販売の適切性を確認しています。	2025年12月より実施
③	募集代理店自己点検の見直し	年に一回実施している募集代理店自己点検のうち、訪問点検またはビデオ会議システムを使用したオンライン点検の対象代理店について、比較推奨販売に係る規程と記録の確認を実施し、比較推奨販売が適切に行われているかを重点項目として確認します。	2026年7月より実施
④	募集管理ニュース等の活用	アクサ生命が四半期に一度程度の頻度で発行している、代理店向けの募集コンプライアンスに関する研修教材について、定期的に、比較推奨販売を題材として取りあげ、比較推奨販売の適切性確保のため、代理店に対する教育・啓発を継続実施します。	2026年1月より実施
⑤	乗合代理店向け比較推奨販売規程(ひな形)の改定	アクサ生命が代理店に提供している比較推奨販売規程（乗合代理店向けのひな形）について、2025年8月に改正された監督指針に準拠した内容にアップデートしました。	2026年3月実施

3. 代理店との適切な関係構築に向けた各種施策の見直し

項番	項目	実施概要	実施時期
①	代理店向けの各種施策の再検証	アクサ生命がこれまで実施してきた代理店向けの施策について、2025年8月に改正された監督指針および便宜供与に係る社内規則に照らしあわせて、適切性を再検証のうえ、過度の便宜供与に該当すると判断したものは、実施を見合わせます。	2025年12月より実施
②	代理店手数料規定の改定	代理店手数料規定に、代理店に行政処分や懲戒処分が科された場合の条項を新設しました。具体的には、代理店が行政処分等を受けた場合、その処分内容により、手数料を減額・支払停止をするなどの措置を行います。	2026年4月より実施
③	出向規定の改定	- 代理店への転籍を前提とした出向を除き、代理店への出向を禁止するよう出向規定を改定しました。 - この出向規定に基づき、2026年3月末日付で、アクサ生命から代理店へ出向していた社員は、すべて帰任しました。	2026年2月より実施